

子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

どうぞお気軽にお越しください! お待ちしています。 ※詳しくは町ホームページをご覧ください、各担当課までお問い合わせ下さい。

名前	月日	時間	対象	内容	場所	お問合せ
にこにこルーム	8月 3日(木) 8月24日(木) 8月31日(木)	9:30~ 11:30	0~2歳児と保護者	『部屋の開放』 親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※好きな時間にお越しください。	よしのこども園	教育委員会事務局 子育て支援係 (I P) TEL 32-8967
にこにこランド	8月 1日(火) 8月22日(火) 8月29日(火)	9:30~ 11:30	0~2歳児と保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込は不要です。	よしのこども園 わかばこども園	
子育て相談	8月26日(土)	9:00~ 17:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配をお気軽にお話しください。 ※事前にお申し込みください。	町中央公民館	長寿福祉課 保健センター (NTT)TEL 32-0521 (I P) TEL 39-9079
育児相談	8月25日(金)	10:00~ 11:00	0~2歳児と保護者	育児に関する悩みや心配をお気軽にお話し下さい。保健師がお待ちしております。 ※申込は不要です。	保健センター (健やか一番館 4階)	
育児サークル 「ぴよぴよ広場」	8月 2日(水)	10:00~ 11:00	0~5歳児と保護者	絵の具遊び ※3日前までにお申し込みください。	保健センター (健やか一番館 4階)	

(注) ◆0~2歳児:H26.4.2~生 ◆0~5歳児:H23.4.2~生

吉野町公式ホームページはこちら
(子育て・母子保健情報)

URL
<http://www.town.yoshino.nara.jp/lifeevent/kosodate/top.htm>

予防接種事業(保健センターにて)

母子健康手帳等をご確認頂き、不足分の接種を受けてください。

詳しくは「2017年度健康づくりカレンダー」をご覧ください、保健センターにお問い合わせください。

お問い合わせ先:TEL(32)0521(NTT)、(39)9079(I P)

持ち物: 母子健康手帳、予防接種予診票

ワクチンの種類	実施日	受付時間	対象者	備考
麻しん・風しん2期	8月 8日(火)	14:00~14:30	H23.4.2~H24.4.1生	接種を希望される方は実施日の 4日前 までに保健センターまでお申し込みください。
ジフテリア・破傷風混合トキソイド(DT2期)	8月25日(金)		H17.4.2~H18.4.1生	
日本脳炎2期	8月29日(火)		9歳以上の日本脳炎追加接種(3回目)完了者	日本脳炎は、ワクチンの入荷に時間がかかるため7月14日に申込を締め切りました。

5・6月の活動について

吉野町いきいきクラブ(健康づくり・介護予防サポーター)

今年度から『吉野町いきいきクラブ』と名称を一新した、サポーターさんの活動について報告します。

世界禁煙デー・禁煙週間である5月31日と6月5日には、吉野病院前、ヨシスト上市店と吉野運動公園の3会場において、受動喫煙防止の啓発活動を実施しました。ヨシスト上市店前では買い物客、運動公園ではマンディースポーツに参加する多くの方々に、受動喫煙防止を呼びかけながら啓発物(ポケットティッシュ)を配布しました。

また、6月22日には『よしのスマイル体操』の収録に臨みました。この日のために、5月中旬から練習を重ねてきたサポーターさん達。現在、CVYで放送中のよしのスマイル体操をご覧ください。

同27日には、学習会として、奈良県立医科大学肝疾患相談センターから赤羽たけみ先生を招いて、肝炎ウイルス検査の最新情報について知識を深めました。

いきいきクラブは、健康づくりの取組みを『個人』から『地域全体』に広げていく活動に取り組んでいます。オレンジベスト(バックには「いきいきクラブ」の名称入)を着たメンバーが、町内で活動している姿を見かけた際には気軽にお声をかけてください。



街頭禁煙キャンペーン



よしのスマイル体操収録風景



学習会「肝炎ウイルス検査について」

いきいき健康 吉野町保健センターです!

お問い合わせ・申込…吉野町保健センター(長寿福祉課) TEL(32)0521【NTT】、(39)9079【IP】

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。

各事業の詳細は、広報4月号に折り込みの「2017年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。

「2017年度健康づくりカレンダー」は2018年3月末まで保存していただきますようお願いいたします。

健康相談・健診結果相談会

実施日	実施時間	持ち物
8月24日(木)	13:30~15:00	特定健診結果、筆記用具

健診結果の説明や、日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談会です。保健師と栄養士が健康に関する個々の相談に応じます。

障がいをお持ちの方の交流ひろば 「吉野さくらサロン」情報

吉野町にお住まいで障がいをお持ちの方が、季節の催しを一緒に楽しんだり、ゲームや創作活動をして過ごすなど、身近に集える場として「吉野さくらサロン」をオープンします。専門スタッフが対応しますので、お気軽にお越しください。また、生活相談では、日常生活での困りごと等の相談を面接又は電話でお受けします。

- ◆開催日 8月3日(木)、17日(木) 9月7日(木)、21日(木)
- ◆内容 13時~15時 季節の催し・茶話会・ゲーム等
15時~16時 生活相談 ◆場所 健やか一番館 3階
- ◆参加費 100円(茶菓子代として。生活相談は無料です)
- ◆お問い合わせ・電話生活相談は長寿福祉課へ

高齢者よい歯の健康コンクール8020運動

(80歳になっても自分の歯を20本以上、保つことを目標にしましょう。)

- ◆応募資格…吉野町在住で、本年8月1日現在で70歳以上のよい歯の保持者(町内の歯科医師の推薦、自薦、他薦、以前の入賞者いずれも可)
- ◆申し込み 8月31日(木)までに町内各歯科医院で予備審査を受けてください。
- 木村歯科医院 TEL(36)6953 吉野町大字新子364
- 笹木歯科医院 TEL(32)5048 吉野町大字丹治135-3
- 辻井歯科医院 TEL(32)8134 吉野町大字平尾312
- 土居歯科医院 TEL(32)2623 吉野町大字立野222
- 森口歯科医院 TEL(32)2568 吉野町大字上市2345
- ◆審査基準…○どれだけの歯が残っているか
○丈夫な歯であるか ○日ごろ健康に留意しているか
- ◆表彰 入賞者には、賞状並びに記念品を贈呈します。
- ◆お問い合わせは長寿福祉課または町内各歯科医院へ

精神疾患のため、継続して通院治療を受けている方へ 自立支援医療費(精神通院医療)制度のお知らせ

自立支援医療費(精神通院医療)制度とは、精神疾患があり継続的に通院治療を受けている方が公費によって医療費の補助を受けることができる制度です。この制度を利用することにより、精神疾患による通院医療費(保険診療)の自己負担は原則1割になります。さらに、所得や医師の診断内容により月ごとの自己負担上限額が設定されています。有効期限は原則1年で、利用を継続するには、継続の申請が必要です。自立支援医療(精神通院)を受けることができるのは、自立支援医療費(精神通院医療)指定医療機関の指定を受けた病院・診療所に通院する場合です。主医療機関の医療設備等に応じて薬局・訪問看護事業所・デイ(ナイト)ケア承認医療機関・検査医療機関もあらかじめ申請していただく必要があります。ただし、薬局・訪問看護事業所ともに先の指定を受けている店舗・事業所に限ります。詳細は下記へお問い合わせください。

すでに制度が適用になっている方へ

受診する医療機関や薬局を変更する場合や加入している医療保険が変更となった場合などは、届け出が必要で。また同じ医療保険に加入していた方が別の医療保険に変わるなどの変更が生じると1カ月当たりの負担上限が変更になる場合もありますので、ご相談ください。

- ◆各申請・お問い合わせ先
吉野町役場 長寿福祉課

TEL NTT(32)8856、IP(39)9078

8月のごみ収集日程

ブロックNo.	収集地区名	収 集 日			
		カン類	古紙	ビン類・ペットボトル	不燃物・粗大ごみ
1	上市地区全域・橋屋・左曾・六田	7日(月)・16日(水)	2日(水)・21日(月)	14日(月)	28日(月)
2	竜門地区全域・中竜門地区全域	3日(木)・16日(水)	2日(水)・17日(木)	10日(木)	24日(木)
3	吉野山地区全域・飯貝・丹治	1日(火)・23日(水)	9日(水)・15日(火)	8日(火)	22日(火)
4	国栖地区全域・中荘地区全域	4日(金)・23日(水)	9日(水)・18日(金)	11日(金)	25日(金)

◆ごみの分け方・ごみの出し方については、ごみ収集日程カレンダーのそれぞれの囲みの下の方に注意することが書かれていますのでお読みください。

※お問い合わせは、吉野三町村クリーンセンター【TEL(32)1275】または、吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室【TEL(32)9024】へ

★ごみは午前8時までに出してください。★8月20日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

高額介護サービス費の基準が変わります

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されており、その上限を超えたときは、越えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平性や負担能力に応じた負担をお願いする観点から、その基準が変わります。

対象となる方	負担の上限額	
	平成 29 年 7 月まで	平成 29 年 8 月から
【現役並み所得相当】 《※1》	44,400 円(世帯)	44,400 円 (世帯)
【課税世帯】 ・同一世帯で課税の方がいる方	<u>37,200 円(世帯)</u>	44,400円 (世帯) (ただし、負担割合が1割《※2》の世帯には年間上限446,400円(37,200円×12)を3年間時限適用)
【住民税世帯非課税】	24,600 円(世帯)	24,600 円 (世帯)
・前年の合計所得金額および公的年金収入額の合計が80万円以下の方	15,000 円(個人)	15,000 円 (個人)
・生活保護の受給者	15,000 円(個人)	15,000 円 (個人)

《※1》同一世帯内に課税所得が145万円以上の65歳以上の方がいて、その世帯での65歳以上の方のみの合計で2人以上の場合は年収520万円以上、単身では年収383万円以上の方

《※2》1割負担となる方は下記の2割負担となる方以外の方です。

2割負担となる方は、次の①から④の全てに該当する方です。

①65歳以上の方 ②住民税を課税されている方

③ご本人の合計所得金額(＃1)が160万円以上の方(年金収入のみの場合、年収280万円以上)

④同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」(＃2)が1人で280万円以上の方、65歳以上の方が2人以上の世帯で346万円以上の方

＃1「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。

＃2「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

◆お問い合わせ先 吉野町役場 長寿福祉課 介護保険担当 TEL NTT (3)8856、IP (39)9078

広告

宝石業界50年の実績で
確かな査定を致します

宝 石
貴 金 属

買取専門店

査定無料
出張買取
致します

お客様のおかげで10年を迎えることが出来ました。より一層お役に立てますよう頑張ります。

店長 高橋 巖

1944年9月	広島県福山市生
1963年3月	宝石卸会社入社
1982年7月	退社
1982年8月	宝石卸(自営)開業
2002年	宝石買取(卸)兼業
2006年3月	宝石買取(サクラワールド駒川店)開業

“まずは”
お電話下さい

※納得できましたらお売りください
※ご来店の際に本人と確認できる物
(運転免許証、健康保険証等)をお持ちください

お気軽に
お越しください

●近畿経済産業局認可法人(第337号)
日本宝石協同組合加盟
●大阪府公安委員会許可第2964号

買取センター サクラワールド

TEL 06 6697-8668 営業/10時~19時

三井住友銀行 P
大阪市東住吉区駒川5-19-4